

目黒区地域福祉審議会会議録

名 称	令和元年度第4回目黒区地域福祉審議会
日 時	令和2年2月21日（金）午後6時30分～8時30分
会 場	総合庁舎本館2階大会議室
出席委員	石渡会長、北本副会長、平岡委員、中島委員、鈴木委員、西崎委員、北村委員、山田委員、中崎委員、岩井委員、吉田委員、松崎委員、高橋委員、内川委員、岡本委員、岩崎委員、小川委員、荻田委員、金子委員、須藤委員、鳥海委員
欠席委員	徳永委員、寺田委員、伊勢委員
区側職員	上田健康福祉部長、長崎子育て支援部長、田邊健康福祉計画課長、小野塚健康推進課長、堀内生活衛生課長、橘碑文谷保健センター長、細野福祉総合課長、伊藤介護保険課長、松下高齢福祉課長、保坂障害福祉課長、樫本生活福祉課長、篠崎子育て支援課長、後藤保育課長、濱下学校運営課長、酒井教育支援課長
傍聴者	2人
配布資料	資料1 目黒区障害者計画改定に関する意見（目黒区障害者自立支援協議会） 資料2 計画改定専門委員会の検討状況について 資料3 第3回及び第4回計画改定専門委員会配付資料 資料4 第3回計画改定専門委員会における主な意見 資料5 障害者計画改定に伴うアンケート調査結果（速報） 資料6 今後の予定について（案） 資料7 第4回計画改定専門委員会における主な意見 資料8 東京都社会福祉審議会意見具申 資料9 計画改定専門委員会へ後日寄せられた意見
会議次第 及び 主な発言	<p>1 開会 委員の半数以上が出席しており定足数を満たした。 会長 専門委員の委嘱についてお知らせする。 健康福祉計画課長 2月5日、障害福祉を専門としている岩崎香早稲田大学教授に専門委員を委嘱した。第4回計画改定専門委員会にご出席いただき、障害福祉分野に関するご意見をいただいた。</p> <p>2 目黒区障害者計画改定に関する意見（目黒区障害者自立支援協議会）について 会長 2月5日、目黒区障害者自立支援協議会会長から「目黒区障害者計画改定に関する意見」が提出された。内容について説明する。 障害福祉課長 （資料1により説明） 会長 いただいた意見は今後の検討の参考にしていく。目黒区障害者計画改定に関する意見については、これで終わる。</p> <p>3 東京都社会福祉審議会意見具申について 会長 2月13日、東京都社会福祉審議会は「2025年以降を見据えた東京の福祉施策の在り方について」という意見具申を行った。当意見具申は目黒区に</p>

とって検討すべき課題について提言している。東京都社会福祉審議会委員長を務めている平岡委員から内容を説明していただく。

委員 (資料8により説明)

会長 都の動きも踏まえて今後の検討を進めていく。東京都社会福祉審議会意見具申については、これで終わる。

4 計画改定専門委員会の検討状況について

会長 第3回及び第4回の計画改定専門委員会の検討状況について報告する。事務局からの説明の後、意見を伺う。

健康福祉計画課長 (資料2により説明)

福祉総合課長 (資料3、4により説明)

介護保険課長 (資料3、4により説明)

高齢福祉課長 (資料3、4により説明)

障害福祉課長 (資料3、4により説明)

会長 区民の参加は、今後ますます必要になってくる。残り時間は限られているが、それぞれの立場で気づいたことを発言してほしい。

委員 障害のある人への支援の充実について。資料に書かれた内容を実現していくためには、区の人員をもっと増やさなければならないと思う。人員を増やしてしっかり対応してほしい。

来年度、待機児童はゼロになると思う。残されたのは高齢者と障害者だ。福祉施設を整備するためには、建築基準法等、様々な規定があるだろうが、土地がないと言うだけではなく、法律等の規定を変えることまで視野に入れて取り組んでもらいたい。

先日、日本で介護職として働いているベトナムの女性と話した。月給は15万円とのことだった。区は、区内で働く介護職の平均給与を把握しているか。介護・福祉人材を確保するためには、労働環境の整備も大切だが、報酬も大事なことである。しっかり考えてほしい。

委員 計画改定専門委員会で議論されたことは、どれも大事なことである。これを実行していくことが今後の課題であることが分かった。

東京都社会福祉審議会の意見具申に、当事者性を高めるという言葉が出ていた。当事者が未来展望を持てるように、何かをしなくてはいけないと思った。病院ではなく、在宅での暮らしが進んできたが、地域でともに生きていくために、様々な活動が地域にしっかり根付いていってほしい。そのために、現在実施されている小・中学生人権啓発標語作品展のように、小中学生や社会人等、目黒区に住んでいる人たちから、目黒で生きるなどのテーマで作文を募集してはどうか。こんなふうに目黒で生きているという、生活スタイルが垣間見れるような作文、おじいちゃん、おばあちゃんの話が身近に出てくるような作文によって当事者性が高まるのではないか。最後は誰もが亡くなっていく。亡くなっていく人が自らの最期を語ることはできないが、周りの人が客観的にその人のことを語っていく作業に区が取り組んでいけば、また違ってくるのではないか。

会長 小さい子どもからお年寄りまで、区民の生の声をきちんと受け止めた施策は大変重要である。どのような形で実現していけばよいか審議会でも検討していかななくてはならない。

委員 今後の方向性については、過去の事業のいいところを充実させるという内容が多いと思う。充実というのは、いい方向に向かうことだから、方向性とし

ては良いと思う。

障害者のグループホームは非常に少なく、入りづらいとのことである。グループホーム整備は必要だが、一方で、一定の条件を整えば、家族と一緒に住みたいと願う障害者も多いだろう。ハード面の整備だけではなく、ソフト面のサポートも進める必要がある。高齢者も自宅で住み続けたい人が多いと思う。在宅生活を支援するソフト面の施策を総合的、体系的にまとめていけば、もっと在宅で暮らしやすくなるのではないか。

介護予防・生活支援サービス事業について。今後の方向として、法令により事業費の上限が定められており、今後見直しを図っていくという趣旨の記述がある。これは、上限を超えてしまうとお金が出ないということか。もし上限を超えた場合はどうなるのか知りたい。

資料には、第8期介護保険事業計画策定に向けて、制度の適正な運営を図り、訪問型サービス及び通所型サービスの見直しを検討していくと書かれているが、これは前向きな今後の方向性とは思えない。サービスが後退するのではないかと感じてしまう。「制度の適正な運用を図る」という表現では、今までいい加減にやってきたと読み取られかねない。「制度の効果的な運用を図る」等、表現を再検討したほうがよい。

住まいの確保について。住宅に困窮する高齢者、障害者等に対して区営住宅を継続して提供していくということだが、区営住宅の申し込み倍率はどのくらいか。倍率が高ければ、民間住宅の借り上げや、家賃助成をもっと充実させて対応していくべきではないか。

委員 私はボランティア団体の代表をしている。本日は、ボランティアに関してあまり触れられていないが、よい話があったので伝えたい。最近、中学生や高校生がよくボランティアとして参加してくれるが、主力になってくれるのは、やはり社会人世代である。ある外資系企業の社員が私たちのボランティア活動に参加している。その企業には、社員のボランティア活動時間に応じて、活動した社員ではなく、受け入れたボランティア団体に対してお金を渡すというシステムがある。ボランティア団体は大抵資金不足で、活動を広げたくてもなかなかできない。これはとても立派なよいシステムだと思う。

会長 ボランティア活動については、区が全てを把握している訳ではないため見えにくいところもあるが、今、中高生や企業などが様々な形で参加していると聞いている。

委員 老人クラブでは、現在、老人いこいの家を拠点として活動している。友愛活動、ボランティア活動等を通じて社会参加、健康増進を図り、更なる健康寿命の延伸に努めていきたい。

会長 高齢者の地域貢献活動を行政が今後どのようにバックアップしていくかも大事な点である。

委員 介護・福祉人材の確保について。今後、外国人労働者が増えてくると思う。外国人労働者も、同じ地域住民として福祉の支援が必要である。

先日、夫婦で働く外国籍の方に関わったのだが、奥様が多胎児の出産のため入院することとなった。周りに相談できる人もおらず、どうしたらよいか困っている状況にあった。体調に不安があっても誰にも相談できず、病院にも行けず、無理をすると周囲にも影響が出てしまうだろう。特に低所得の外国人労働者に対して手厚く支援していくことが、ひいては介護・福祉人材の確保につながるのではないか。

また、老人ホームの入居者で、施設の周りだけでよいから、外へ出たいと話していた人がいたが、施設の人員不足のため対応してもらえないようで、気落ちしてしまっていた。高齢者というのは、そのようなことでもメンタルが弱くなっていく。これから先、福祉の担い手には、外国人労働者が多くなってくると思う。外国人労働者への配慮についても考えてもらいたい。

会長 外国人労働者については新しい課題である。外国人労働者への期待は大きいですが、支援はまだできていないように思われる。

委員 医療的ケア児は、今後人数が増えていくと思うが、学校への受け入れは、なかなか進んでいない。現場も忸怩たる思いでやっているだろうし、豊中市のようなどころまで一足飛びに進めるとも思わないが、ぜひ頑張ってもらいたい。

会長 医療的ケア児の問題は、これからの取り組みが重要になってくる。さらに突っ込んだ検討をお願いしたい。

委員 東京都社会福祉審議会の意見具申では、施策推進に当たって踏まえるべき論点の一つとして「地域生活課題への対応」が掲げられ、その中で「認知症とともに暮らせる社会の実現に向け、支援をコーディネートする仕組みと、地域社会をネットワーク化する仕組みが必要」と示された。この「認知症とともに暮らせる社会」という言葉がとても気になった。今、認知症に関しては予防とか、いろいろなことが言われているが、認知症になっても、その人が生きたい生き方ができる社会を実現していくことは、大変重要なことだと思う。

委員 大変重要な指摘をいただいた。意見具申では、認知症とともに暮らせる社会という言葉が一つのキーワードである。認知症になっても社会参加、社会貢献できるということを強調し、これを一つのポイントとした。認知症の人を助けるということではなく、認知症というものが社会の中にあるのが当然であり、それを受け入れて、自分たちの問題として取り組んでいくという考え方が大切である。

会長 認知症の方を支援する対象としてのみ捉えるのではなく、いろいろな活躍ができるという捉え方だと思う。このような考え方を、今後目黒でどのように具体化していくか、本日の意見も踏まえて検討していきたい。

先ほど意見のあった外国籍の方を福祉人材として生かすことやその支援について、また、介護予防・生活支援サービス事業の今後の方向について、区の考え方はいかがか。

介護保険課長 介護予防・生活支援サービスについて。介護保険制度改正により、それまで要支援の方が受けていた訪問介護や通所介護サービスが介護給付ではなく地域支援事業という別の仕組みに移った。地域支援事業の事業費は上限に近づいているが超えてはいない。引き続き丁寧なアセスメントを行い、介護予防のケアプランを立て、必要なサービスを受けていただくことが前提である。このほか介護予防の短期集中コースや、地域の活動団体への参加による生きがいがづくりなど様々なツールをつくっていく方向性がある。要支援の方の自立に向けた支援については、今後一層検討していく。

高齢福祉課長 外国人材の受け入れについて。介護・福祉人材の確保が全国的に難しくなっており、国は改善策の一つとしてEPA（経済連携協定）や技能実習を積極的に推進する方向性を示している。区内7か所の特別養護老人ホームの中でも比較的規模が大きい法人では、既に外国人材を確保し、宿舎等の環境整備や宗教上の配慮、日本語学習のための職員の確保などに取り組んでいる。外国人材に対して何らかの支援が必要ではないか、そうした支援により結果的に福祉の

充実が図れるのではないかというご意見をいただいた。今後検討していきたい。

介護保険課長 各事業所における職員の給与については、施設を運営する法人が独自に給与体系をつくっており、多少の差があることは認識している。一方で、事業者は決められた介護報酬の中で法人を維持しながら給与を支払い、サービスを提供していかなくてはならない。近年は処遇改善加算も制度として定着している。国の動きも見据えながら人材確保のための支援を考えていきたい。

会長 意見に対して行政からの説明が不十分なところもあるが、計画改定専門委員会の検討状況については、これで終わる。

5 障害者計画改定に伴うアンケート調査結果（速報）について

会長 障害者計画改定に伴うアンケート調査結果（速報）について報告を受ける。

障害福祉課長 （資料5により説明）

会長 障害者計画改定に伴うアンケート調査結果（速報）については、これで終わる。

6 今後の予定について

会長 今後の予定について説明する。

健康福祉計画課長 （資料6により説明）

7 その他

会長 次回開催は、4月16日、木曜日、午後6時30分からとする。なお、計画改定専門委員会は3月24日開催を予定している。本日発言しきれなかった意見は意見募集用紙にて提出してほしい。

8 閉会